



2025 年 9 月 12 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ン ド ネ ッ ト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 榮 章 博
(コード：2991、東証スタンダード)
問 合 せ 先 執 行 役 員 眞 地 辰 宗
(TEL. 03-3986-3981)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025 年 10 月 31 日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	11,974,000 株
② 今回の分割により増加する株式数	11,974,000 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	23,948,000 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	94,972,800 株

上記の株式数は、2025 年 8 月 31 日時点の発行済株式総数をもとに算出しております。本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

① 取締役会決議	2025 年 9 月 12 日
② 基準日公告日	2025 年 10 月 14 日（予定）
③ 基準日	2025 年 10 月 31 日（予定）
④ 効力発生日	2025 年 11 月 1 日（予定）

3. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 9 月 12 日開催の取締役会決議により、2025 年 11 月 1 日（土曜日）をもって、当社定款第 6 条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>47,486,400</u> 株とする。	（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>94,972,800</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2025 年 9 月 12 日

効力発生日 2025 年 11 月 1 日

4. その他

(1) 今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの権利行使価額を 2025 年 11 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第 2 回新株予約権	233 円	117 円
第 3 回新株予約権	473 円	237 円
第 4 回新株予約権	818 円	409 円
第 5 回新株予約権	762 円	381 円
第 6 回新株予約権	762 円	381 円

以上